



今月特にお知らせしたいこと

- アロインズ製菓四万十第二工場着手 3
- 新庁舎建設工事開始 4
- 市長施政方針要旨 5
- 公共下水道20年度共用開始区域 10
- 5月は市税の滞納整理月間です 22

- 📄 市政 2～
- 📖 教育 9～
- 👤 暮らし 10～
- 📢 情報掲示板 25～

とっておきの
宝物!



あなたの笑顔は我家の宝です

ピカピカの1年生 千谷 葵ちゃん (7才)

私にとって早過ぎる孫に戸惑いながらも、いつの間にか家の中は絵本やおもちゃですっかり子ども仕様になりました。家族の深い愛情に包まれて育ち、保育園ではお手伝いや年少者のお世話をするのが大好きで、家でも妹のひなたの面倒をよく見てくれる「しっかり者」になってくれました。

1年生になっても、元気はつらつで笑顔の似合う葵でいて下さい。
投稿者 祖母 (鍋島在住)

人のうごき ～3月末日現在～ ()内は、前月との差

総人口	36,887 (-294)	転入	207人
男	17,440 (-149)	転出	490人
女	19,447 (-145)	出生	26人
世帯数	16,020 (-72)	死亡	37人

四万十川の一斉清掃

—市民の皆さん、関係団体の皆さんありがとうございました—



4月13日（日）四万十川市民一斉清掃が行われました。市内31カ所、約1,000人もの皆さんに集まっていただき、一人ひとりの力が集結して10tものゴミを集めることが出来ました。これは、ゴミ袋一つを5kgとすると約2,000袋にもなります。

今年は、県立中村高校の生徒さんや郵便事業（株）土佐中村支店の皆さんのたくさんのユニフォーム姿が川原に映え、例年より活気に満ち溢れていたようでした。

今後も、私たちの貴重な財産である『四万十川』を次の世代に引き継ぐため、清流を愛する気持ちを持ち続けたいものです。参加していただきました皆様に心からお礼申し上げます。

満開の桜や菜の花の中・・・

四万十川リバーサイドフルウォーク2008開催！

4月5日（土）、6日（日）に四万十川リバーサイドフルウォークが行われ、北海道や福岡など全国各地から多数の参加があり、2日間で延べ505人が四万十川を満喫しました。

四万十大橋や菜の花畑、沈下橋などコースの各所で多くの方が足を止め、満面の笑顔で写真を撮ったり、自然豊かな景色を楽しんでいました。

特に桜と菜の花は満開で、今年も春の四万十川を五感で楽しめるイベントとなりました。



大用・住次郎の水路が完成しました！



平成16年度から整備を進めていた大用・住次郎の水路が3月24日（月）に完成しました。

水路延長は2,280mで、受益農地の総面積は18.1haに及びます。

これまでの大用地区の水路は、老朽化が進み漏水等があり、営農に支障を生じていましたが、今回の施工により、これらが解消されました。念願の水路が完成し大用地区の皆さんに大変喜ばれています。

水路は集落を包み込むような形で山の中腹に施工。下流の農地を灌漑し、営農の安定・地区の安全性を高めることが出来ました。

アロインス製薬株式会社四万十第二工場着手

企業誘致協定により進出されたアロインス製薬(株)が、四万十第二工場を建築する運びとなり、第一工場がある本市間崎に新たな工場用地を造成し、4月8日(火)に起式が行なわれました。

四万十第二工場では、アロインス製薬(株)のメイン商品となる全身用スキンクリーム製造をプラスチック製容器の製造から化粧品の中身充填、包装仕上げまでを一貫して行う予定で、これは業界でも数少ない試みと思われる、第二工場ではそれらの工程を見学できるようになります。

建築面積は689㎡で今年度末の竣工が予定されており、完成すれば20名程度の雇用が見込まれます。



土佐の小京都中村「意匠家屋」を表彰しました。

四万十市が目指す中村独自のまちなみ景観を創造するため、小京都らしい家屋の表彰(第1回目)を3月26日(火)に行ないました。表彰された家屋には、銘板を設置しています。



● 表彰されたみなさん ● (敬称略)

氏名・名称	住所
木戸秀雄	中村丸の内
芝崎久代	中村京町
(有)明神商店	中村愛宕町
廣井俊昭	中村小姓町
柿谷友造	中村一条通
佐田和敬	中村栄町
安田敏雄	中村天神橋
(有)右城松風堂	中村小姓町
山沖 啓	中村小姓町
加納 薫	中村丸の内
橘健次郎・浩	中村京町
夕部 淑	中村一条通
植田益次	中村京町

地産地消イベント「いなかの皿鉢大集合！」

3月21日(金)、「いなかの皿鉢大集合！」が西土佐ふるさと市で行われました。

日ごろから地域食材の活用に努めている人やグループら9組の皿鉢には、伝統的な田舎寿司や山菜料理だけでなく、鹿肉や猪肉を使った新作料理も並びました。

「筍寿司や高菜寿司がなつかしい」という感想、「椎茸のたたきや猪肉のサンドイッチ、うるかみそ、鹿肉のつくね揚げなどは特産品になるのでは」という意見など、試食した地域の人や観光客にたいへん好評でした。また、皿鉢料理の出品者にとっても、食材や盛り付け方などについてよい情報収集の場となったようでした。



7月から

新庁舎建設工事が始まります

大橋通側からは、歩行者、車両とも 一切出入りができなくなります。

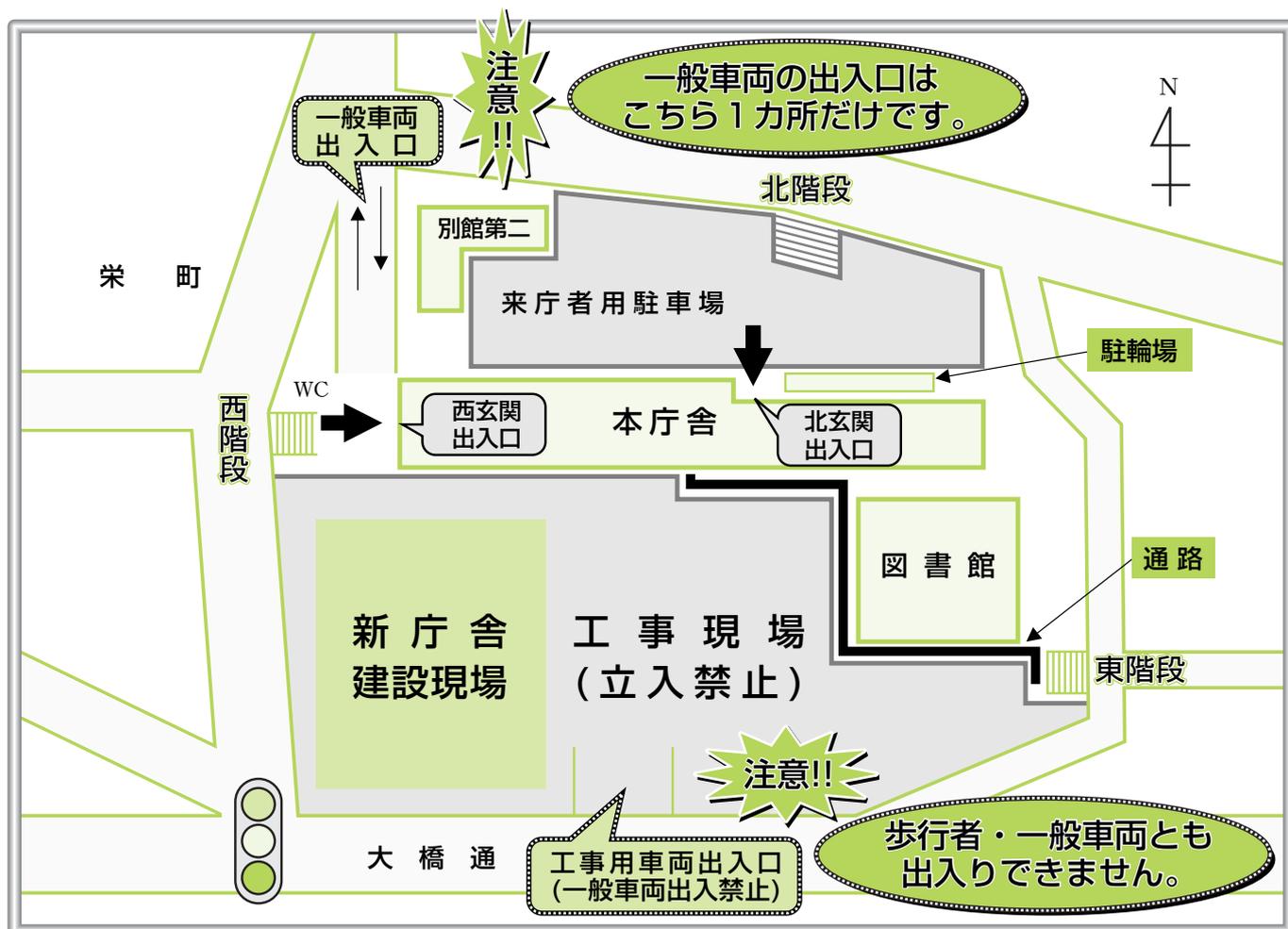
新庁舎の建設工事が、平成22年度までの予定で始まります。工事に伴い、現在の前庭駐車場がすべて使用できなくなり、来庁者用駐車場が変更になります。

徒歩で来庁される人は、西側（栄町側）又は北側（天神橋側）の階段を利用し、西玄関又は北玄関からお入りください。また、自転車、バイク、車で来庁される人は、庁舎北側の一般車両出入口から進入し、裏庭の駐車場へ駐車してください。

図書館への出入りは、本庁舎の正面玄関を経由するか、又は東側の階段を利用してお入りください。

工事の詳しい開始時期等については、広報7月号でお知らせします。

工事期間中は市民の皆さまには大変ご不便をおかけするとともに、近隣の皆さまにはご迷惑をおかけすることになりますがご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



平成20年3月市議会定例会 市長施政方針要旨 (抜粋)

4月号に続き、3月市議会定例会における市長施政方針要旨(抜粋)について掲載します。

学校教育施設の整備

中村中学校校舎改築事業は最後に残った運動場及びバックネットフェンス工事が12月に完成し4年間にわたり施工してきた事業は全て完了しました。また南海地震に備えた学校施設の耐震化については、平成15年度から計画的に耐震診断を実施していますが、来年度は下田中学校校舎の耐震補強工事を行う予定です。

生涯学習の振興

市民の多様な学習ニーズに応えるため引き続き各種講座をはじめ文化祭、美術展、国際音楽祭などを実施するほか、市民による各種サークルの活動を支援します。

また高齢者や障害がある人に少しでも利用しやすい施設となるよう、来年

度は文化センターの外側階段に手摺を設置します。また子どもが健やかに成長するためには家庭や地域社会が協力し合うことが大切です。この点については青少年健全育成四十市民会議との連携による市民ぐるみの運動に取り組むほか、学童保育は新たに大用と竹島小学校の2校を加え11校で実施します。更に豊かな自然と長い歴史を持つ本市には貴重な文化財が残っています。これらに関心を持ち保存していくことは、自分たちが住むまちに愛着と誇りを持つうえで大事な要素ではないかと思えます。来年度は市内にある文化財をまとめた冊子の刊行に向け、再調査と説明内容の構成に取り組みます。

生涯スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツ活動に参加できるように地域の学校体育施設の開放はもとより、各種のスポーツ教室やスポーツ大会を開催していきます。施設整備では市民スポーツセンターの屋根の防水やテニスコートの改修を行います。また四万十川ウルトラマラソンや四万十川リバーサイドフルウォーク等、交流人口の拡大につながるスポーツイベントについて

も一層充実を図っていきます。

食の安全



中国製冷凍食品が原因とみられる健康被害が発生しました。厚生労働省、高知県ではホームページ等で該当食品名、回収商品の公表、摂取の自粛等の情報提供を行っています。幸い本市での健康被害報告はありませんが幡多福祉保健所には複数の相談が寄せられていますので、今後も連絡を密にし市民への迅速な情報提供に努めていきます。また学校給食等については市内産及び国産食材を優先的に使用していますが、時季的にどうしても不足する食材についてはごく僅かですが中国産・中国製食品を使用する例があります。問題となっている中国製冷凍食品については

水道の整備

学校給食等での使用事例はありませんが、事件発覚後直ちにその安全性が確認されるまでの間、中国産・中国製の食材については、その使用を中止するとともに保護者にもその旨通知したところです。食の安全は「食」そのものの基本であり今後も献立等創意工夫しながら子ども達の健やかな成長に結びつくような食育に取り組んでいきます。

上水道については未普及個所の整備と併せ老朽管の布設替等を進めます。簡易水道では田野川簡易水道が最終年度を迎えるほか、西部統合簡易水道などの整備を引き続き進めます。新規事業としては中村では鶴ノ江、上久保川を中心とする簡易水道、西土佐では大宮の統合簡易水道に着手します。両事業とも来年度は認可申請を行い平成21年度からの実施に向け取り組んでまいります。次に水道施設の震災対策は今年度調査に基づき久山配水池のバイパス管布設について取り組んでいきます。また上水道と簡易水道の統合を合理的かつ計画的に推進するために水道事業の統合整備計画の策定に着手します。

公共下水道

まず汚水では昭和60年当時に整備した丸の内ハイランドで既設管調査を基に流下能力及び構造物の機能検討を行いました。その結果、能力及び機能障害の発生が見受けられなかったため公共下水道への取込みを行いました。また既に完了している弥生町と右山の一部区域も4月から供用開始する予定です。市街地の汚水枝線の布設は概ね完了しましたが、部分的に整備が残っている不破上町などでは引き続き污水管の整備を進めます。一方、雨水整備については大橋通1丁目から百笑において暫定的ではありますが、バイパス水路を活用することにより必要最小限の経費で浸水解消が達成できることになりました。また老朽化の兆しが見えてきた八反原ポンプ場の改築診断ができましたので、電気計装設備の更新設計を行います。



ごみ減量化対策

平成19年度を“ごみリサイクル元年”と位置付け、生ごみ処理機とシュレッダーの購入補助や資源ごみの売却益で地区の財源を支援するごみ減量チャレンジ事業の実施、資源ごみの収集品目の拡大と排出基準の緩和など、生ごみの減量化と紙ごみの資源化を重点的に取り組んできました。その結果、今年度は前年度に比べて700トン、率にして5%もごみが減少する見込みになりました。一方、資源ごみの排出量は100トン(11%の増)となる見込みです。リサイクル率も上昇して8%になると思われます。特にこの24年間ごみが増加傾向にあった中村地域では平成19年度末の排出量が平成11年度並みの12000t台まで減少するものとみております。ごみの減量化により来年度の幡多広域市町村圏事務組合の清掃負担金は730万円の減額となる見込みです。

次に平成20年度は“リサイクル運動”を町ぐるみへと更に発展させていくために、好評だった生ごみ処理機等の補助やチャレンジ事業などを引き続き実施していきます。チャレンジ事業は現在、古津賀第2団地区をはじめ17地区を認定しておりますが、これらの認定

地区以外にも準備をしている地区がありますので、市全体に広がるように力を入れていくこととしております。また新規事業としてマイバックモニター事業というレジ袋の削減に取り組みます。この事業を通じて市民にエコバックの普及を促進するとともに、市内事業所に対してごみの減量化、資源化を働きかけていきたいと考えています。

公園整備

市街化の進む古津賀地区では「四万十市の東玄関となる緑のまちづくり」を目標に掲げ、住民参加のもと4つの公園と1つの緑地の整備を進めています。これまでに2つの公園が完成し休日には市内外から多くの方々が訪れ、スポーツや交流を楽しむ子供達の歓声も聞こえるようになりました。また3月には山の法面を利用した緑地が完成しますので、春にはツツジに彩られた緑地が訪れる人の目を引くものと思います。来年度は残る2つの公園の整備を予定していますが、市街化が進むこの地区が本市の都市緑化のモデルとなるよう努めていきます。

道路網の整備



まず高速道路ですが新直轄方式で施工している四国横断自動車道の須崎新庄〜窪川間(21.8km)は、用地取得もおおむね完了し全線において道路改良・トンネル・橋梁工事が順調に進められています。また国直轄の窪川〜佐賀間の片坂バイパス(6.1km)は平成20年度より用地取得が始まり黒潮町で工事用道路などの附帯工事が進められる予定です。一方中村宿毛道路では新四万大橋や坂本トンネルなどの舗装工事、照明、道路付属施設の整備が進められ来年度には中村〜間間の供用が開始される予定です。

次に国道ですが56号線は古津賀〜不

破間の4車線化の事業が引き続いて進められます。その他の国道では441号線の網代、上久保川、川登の各工区で引き続き整備が行われるほか、国による西土佐道路の環境影響調査が進められます。上久保川は平成20年、川登は平成23年、網代は平成26年の完成予定です。また国道439号線の杓子バイパスや国道321号線につきましても引き続き、国・県などに整備促進の要望活動を展開して行きたいと考えています。

次に県道ですが、川登・中村線の百笑地区では堤防上の道路整備が進められるほか、有岡・川登線で引き続き局部改良が行われます。また昭和・中村線、西土佐・松野線についても引き続き整備が進められます。

次に市道ですが平成14年度から整備していた白岩線は平成19年度完成しました。また九樹・三原線は平成20年度の九樹橋の完成を目指して工事を進めます。また田野川線、藤ノ川線は引き続き整備するほか新規の路線として双海線、市野々線の整備に取り掛かります。その他の市道については臨時地方法道整備、辺地対策や過疎対策事業等によって計画的に取り組んでいきます。

河川・港湾・海岸・横瀬川ダムの整備

河川改修の主なものでは不破地区の堤防は用地取得などが進められるほか、東南海・南海地震対策として津蔵瀨水門ゲートの高速化などが実施される予定です。その他の水門についても耐震化や高速化の要望をしていきます。下田港と海岸の整備は平成26年度の供用に向けた防波堤や航路の整備と高潮対策を目的とした離岸堤の整備が進んでいます。横瀬川ダム建設事業は引き続き工事用道路や用地取得、環境調査などが実施される予定です。

防災対策

南海地震対策として取り組んできました自主防災組織の設立についてはこの1年間に新たに33団体が設立され、現時点で累計102団体となっています。市全体での組織率は約65%になっていますが、今後も未組織地区への働きかけを行い平成21年度末までに100%となるよう努力していきます。また既に設立されている自主防災組織については関係機関との連携も行いながら、防災学習会や訓練などを通じて引き続き地域防災力の向上に努めていきます。

津波対策については昨年、下田水戸地区において避難訓練を実施し、避難所要時間等を勘案した津波避難計画を地元防災会とともに策定したところですが、この中で津波到達時間までに安全な高台に避難できない人がいるということもわかりました。この人達のためには地区内に緊急避難タワーを建設する必要があり、現在その建設経費について県と協議を進めています。また南海地震の避難者に対応するため平成19年度から備蓄食料等の生活物資を計画的に購入しており、平成22年度までには想定される避難者が必要とする最低一日分の必要物資を確保するようにします。更に市職員を対象として今年度から実施している普通救命講習は今後

も継続して行い、最終的には全職員が救急救命知識を習得して非常時における迅速な対応が行なえるよう、職員の技能の維持向上を図っていきます。

木造住宅耐震対策

これについては旧建築基準で建てられた2階建て以下の木造住宅を対象に耐震診断、耐震設計・改修費用の一部を助成する「木造住宅耐震改修促進事業」を引き続き実施します。地震発生時の

住宅の倒壊による被害の軽減を図るうえで耐震改修は重要でありその必要性について広報等で啓発に努めていきます。

土佐くろしお鉄道

今年度は土佐くろしお鉄道の営業開始20周年になります。これまで通勤・通学、旅行やビジネスなどに欠かせない交通手段として大きな役割を担ってきました。しかし近年の道路網の発達や少子化などによる利用者の減少、また宿毛駅脱線事故などの影響で経営悪化が進み存続が危惧されています。鉄道運営協議会では「土佐くろしお鉄道」を支えていくための財政支援や各種の利便促進を図ってきましたが、平成17年度からの鉄道経営助成基金の再造成も平成21年度には底をつく状況です。また先般の鉄道運営協議会で会社から示された今後10年間の見通しでは年間約2億円程度の資金不足が見込まれる状況にあり、20年度から対応策を検討することが確認されたところです。

「土佐くろしお鉄道」を支えていくためには財政支援や各種の利用促進を図りながら、地域の皆さんが「かけがえのないマイルール」を「乗って残そう」という意識を持って利用していくことが大切です。

ケーブルテレビの導入

本市では昨年9月から地上デジタル放送（地デジ）が開始されています。これに伴うテレビ難視聴対策では「ケーブルテレビによる対応を望む」との意見集約がされた西土佐、大川筋、富山の3地域について平成20年度から農林水産省の「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」などの活用によりケーブルテレビの整備を進めていきます。事業は3カ年とし平成20年度に実施設計、残り2カ年で整備を進めていきたいと考えています。

一方その他地域の地デジ対策については本年1月に地デジ放送中継局の予定が公表されましたが、心配していた中村佐岡局は今年冬に開局されます。これを踏まえ各地域の共聴施設組合に対しては施設改修に係る国や県の支援措置について説明していきたいと考えています。

人権の尊重

現代社会には子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、ハンセン病やHIV感染者、外国人などに対する差別といった人権課題があります。こうした

課題を解決し、すべての人がお互いの多様な生き方を認め合う地域社会の実現を目指して、人権教育推進講座、地区別人権教室、企業別研修会、人権フェスティバルの開催や社会を明るくする運動などを実施していきます。また、昨年制定した人権尊重の社会づくり条例に規定する「人権尊重の社会づくり協議会」を設置し人権施策の総合的な推進を図るための「行動計画」を策定することとしています。

戸籍事務の電算化

市民サービスの向上を図る窓口業務の電算化としてこれまで住民基本台帳の印鑑登録などを進めてきましたが、来年度は戸籍の電算化に着手します。運用開始は平成21年度です。これにより住民票・印鑑・戸籍の住民関連事務の全てが電子化されますので、窓口業務の正確性とスピードアップが図られるほか本庁、支所双方で戸籍謄本等の交付が可能になります。

行財政改革の推進

行財政改革も来年度は計画4年目と

なります。これまで3年間の取り組みによって職員数は57名の削減、給与の55歳昇給停止等といった市役所組織の簡素・効率化や職員給与の適正化、効果の低い事業・施策の見直しや廃止、遊休資産の計画的な売却による自主財源の確保、光熱水費や消耗品費といった事務経費の節減、指定管理者制度を活用した公共施設の適正管理、その他233項目にわたる計画について取り組みを進めています。財政の健全化という側面で見ると平成17年度から3年間で約14億8000万円の財源効果を生み出し、来年度予算では更に約3億1400万円の健全化に寄与しようとしています。

引き続き改革・改善に取り組んでいきますが、今後の2年間で成果を求めることとしている計画のなかには規模適正化実施計画に基づく保育所の統廃合・民営化の取り組み、小中学校の規模適正化を目指した学校統合の推進、市有林立木の計画的売却に向けての計画策定、一層の公正性、透明性を確保するための入札制度・契約手続きの見直し・試行、職務給の是正・明確化、特殊勤務手当ての見直しといった給与構造改革などの難しい対応が想定される項目が含まれていることから、市民からの意見をいただくことを目的とし

た行政改革推進委員会との連携を密にするなどしっかりとした進捗管理を行い、実施計画に位置付けた項目について確実に成果を導きだすよう取り組んでいくこととします。

庁舎建設

用地取得については最後の地権者との交渉が成立し、1月末に契約を締結することができました。これで計画していた拡張用地全ての取得が完了しましたが、これは土地の買収や移転等の契約に応じていただきました皆様はもとより多くの関係者のご理解、ご協力をいただいた結果です。この場をお借りし心よりお礼を申し上げます。

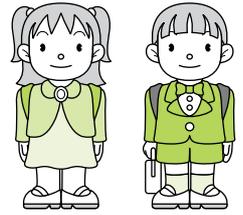
また新庁舎の実設計については庁内外からいただいた意見を参考とし、図書館の設置場所を3階から2階に変更するなど利便性を追求した質の高い設計とするよう検討を重ねています。作業はおおむね終了し3月中には新庁舎の実設計が完了します。今後は建設工事の請負業者の選定、工事請負契約締結についての議会議決などの手続きを経て、7月初旬頃には本體工事に着手できるよう事務を進めていきます。



市教委だより



希望いっぱいの春スタート



4月7日、市内の各学校で入学式と始業式が行われました。

春らんまん、新しいスタートを祝福するかのように色々な花が咲き誇っています。

今年度の市立小・中学校の新入生は、小学校333名、中学校289名です。

初めての学校生活となる小学校の入学式。かわいい瞳に大きな希望いっぱいの新入生たちの、緊張感のなかの誇らしげな笑顔がとても印象的でした。これから始まる学校生活で、仲間と共にどんなドラマを見せてくれるのでしょうか。とても楽しみです。

新しい学年、新しい教室、新しい先生、新しい教科書・・・そして、心に決めた新しい目標。友だちや担任と心を合わせ、力を合わせて楽しく生き生きとした学校生活を送ってほしいと思います。



(中村小学校入学式)



(川崎小学校入学式)

下家地小学校の芸術



3月30日、休校している下家地小学校で、休・廃校舎活用アイデア塾の一環として、前教育長の宮地昭一郎様から寄贈していただいた多数の自作絵画を展示・公開し、贈呈記念式典を行いました。

この他にも、色々な方々の作による陶芸品や編み物、俳句や川柳などの展示を行い、訪れた地域の人が楽しく観覧されました。

前教育長の「お年寄りたちの憩いの場に役立てば…」という思いを大事にし、地域の文化芸術の拠点として活用されることを望みます。

ご質問・ご意見をお寄せください

(市)教育委員会学校教育課
西土佐事務所
四万十市公式ホームページ

TEL (34) 5445 FAX (34) 4271
E-mail:school@city.shimanto.lg.jp
TEL (52) 1110 FAX (52) 1446
E-mail:n-school@city.shimanto.lg.jp
URL:http://www.city.shimanto.lg.jp

公共下水道事業 平成20年度供用開始区域のお知らせ

皆さまのご協力をいただき下水道区域拡張工事が左記の区域で完成しました。

本年4月1日から下水道を利用できますので、お知らせします。

供用開始区域

今回新たに下水道を利用できる事となった供用開始区域は、次の地区の一部です。

- ★中村丸の内
- ★中村一条通1丁目
- ★中村羽生小路
- ★中村上小姓町
- ★中村弥生町
- ★中村大橋通3丁目
- ★不破
- ★右山



公共下水道への早期接続のお願い

供用開始区域になると、皆さんの家庭の台所、風呂、トイレなどからの汚水を公共下水道へ流すための排水設備工事（宅内の配管などの工事）を行うことが、下水道法で義務づけられています。

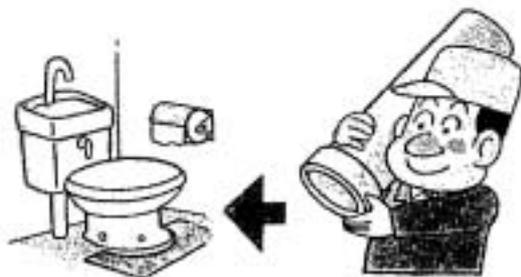
公共下水道ができて、その地域にお住まいの皆さんに利用していただければ、せっかくの施設も効果を発揮することができません。

公共下水道による公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、早期の下水道接続をお願いします。

融資あっせん利子補給制度

皆さんが行う排水設備工事の一時的な費用負担を軽減するため、市内の金融機関と市の契約による工事費の融資制度があります。

この制度は、皆さんに金融機関から融資を受けてもらい、その償還にかかる利子の全部または一部を市が負担するものです。



制度の内容

- ◆融資限度額 50万円まで
- ◆償還方法 元利均等毎月償還(48回払い以内)
- ◆市が負担する利子の割合
供用開始の日から排水設備工事の計画申請を提出する時期に応じて次のように異なります。

6カ月以内	利子の全額
6カ月を経過し1年以内	80%
1年を経過し2年以内	60%
2年を経過し3年以内	40%
3年を経過	適用除外

※市が負担する利子以外の利子は、自己負担となります。

- ◆制度対象者の条件
 - ☆自己の居住を目的とした建物の排水設備工事であること。（新築の場合は対象外）
 - ☆市税、受益者負担金を滞納していないこと。
 - ☆市内に居住する連帯保証人1人を有すること。

下水道使用料

排水設備工事が完了して、下水道を使用するようになったときから、下水道使用料を毎月納めていただくことになります。

この使用料は、下水処理施設の管理運営を行うために必要な費用です。

下水道使用料は、通常は上水道の計量メーターの毎月の使用水量により計算されます。

また、地下水を汲み上げている場合は、市が貸与する計量メーターで水量を認定します。

問い合わせ先

(仮庁舎) 都市整備課 下水道係 ☎ (34) 6129

排水設備工事は指定工事店で

排水設備工事は、皆様のご負担で行っていただきますが、工事は市が指定した「指定工事店」でなければ施工できません。

69業者(平成20年度現在)を指定していますので工事費の見積金額を検討したうえで発注して下さい。

融資制度の手続きや工事を施工する際の市への諸手続きについては、工事店が代行します。

注意

排水設備(宅内の配管等)の清掃を訪問勧誘している県外業者があります。排水設備は、正しく使って(固形物、油類などを流さない)いただければ、清掃の必要はありませんのでご注意ください。

もし排水設備の不具合などあれば、施工した指定工事店へお問い合わせください。

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民のみなさんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。また、法務局や市役所などの公共施設や地区集会所などで、家庭や職場、地域社会においての差別・セクハラ・DV・いじめなどの人権相談を受けています。一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。

無料・秘密厳守で相談に応じます。

なお、現在、高知県内では184人の人権擁護委員が各地域で活動しています。

■四万十市の人権擁護委員(4月1日現在)

氏名	住所地
谷本 邦宏	蕨岡甲
小野川 和世	右山
植田 あゆ子	渡川
岩瀬 幸吉	下田
佐田 政美	中村百笑町
遠近 哲代	森沢
林 良二	中村一条通
竹田 元久	右山五月町
中平 嘉子	西土佐用井
度長 靖	西土佐岩間

◎ 問い合わせ先 高知地方法務局四万十支局 ☎ (34) 1600

世界人権宣言60周年・人権擁護委員制度60周年 12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、《世界人権宣言60周年・人権擁護委員制度60周年》を記念し、12時間電話相談を実施します。

- 実施期間 6月1日(日)
- 時間 9時～21時まで
- 開設場所 高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津町4-30)
- 電話番号 088(822)3503
- 取扱内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭及び近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談
- その他 相談は無料、秘密は厳守します。



がんばる有機農業者を支援します。

～平成20年度有機農業等総合支援事業～

四万十市では、有機農業に取り組む農家を応援するための支援事業を始めました。

これは、有機農業に取り組むうえで必要となる掛かり増し経費（生産資材や労働費など）や畜産堆肥の施用にかかる経費に対して補助金を交付することにより、農家の経営の安定、有機農業への参入の裾野を広げるなど、本市の有機農業の取組みの維持・発展に結びつけようと実施するものです。

●事業実施期間：平成20年度～平成22年度

●申請書の提出期限：6月13日（金）

ただし、やむを得ない理由などにより提出できない場合はこの限りではない。

●対象事業及び事業内容など

(1) 有機農業推進支援事業

○対象者 農業者個人又は団体で、有機JAS認証もしくは四万十こだわり農産物表示認証制度の認定を受けているもの、または受けようとするもの(当該年度内に認定(申請も可)を受けることが条件)

※農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援）の対象者は除く

○補助額 補助単価(右記参照)×取組面積×作付回数/年加算：当該年度内に新規参入や農地を増やして有機栽培による作付けを開始する場合、また新技術を導入し実証ほを設置するなど有機栽培技術の普及・推進活動として認められる場合などは、補助単価と同額を上乗せします。

○対象作物 有機JASもしくは四万十こだわり農産物表示認証制度の認定を受けたほ場において栽培された作物を対象とし、播種又は植付から収穫までを一つのサイクルとして補助する。したがって年度内に収穫できない作物は翌年度の対象とする。



作物区分	補助単価 (円 / 10a)
水稲	6,000円
麦・豆類	3,000円
いも・根菜類	6,000円
葉茎菜類	10,000円
果菜類・果実的野菜類	18,000円
施設で生産されるトマト・きゅうり・ なす・ピーマン・いちご	40,000円
果樹	12,000円
上記区分に該当しない作物	3,000円
加 算	
新規参入や農地を増やして、新たに有機栽培による作付けを開始する場合は、作物ごとに上記の補助単価と同額を上乗せする。なお、新技術を導入し、実証展示ほを設置する場合など有機栽培技術の普及活動として認められる場合も同様の取り扱いとする。	

(2) 畜産堆肥利用促進事業

○対象者 農業者個人又は団体で有機栽培に取り組むもの（取組もうとするもの含む）

○補助額

①畜産堆肥代の一部助成

畜産堆肥の購入に要した経費の1/3以内とし、個人20,000円、団体50,000円を補助額の上限とする。（市内で生産される畜産堆肥を対象とする）

②畜産堆肥散布委託費の一部助成

堆肥散布組織への機械散布委託に要した経費の1/2以内とする。

（堆肥散布組織は市内の農業者などで組織されたものとする。）

●申請および問い合わせ先 (本庁) 農林課 農業振興係 ☎ (34) 1117

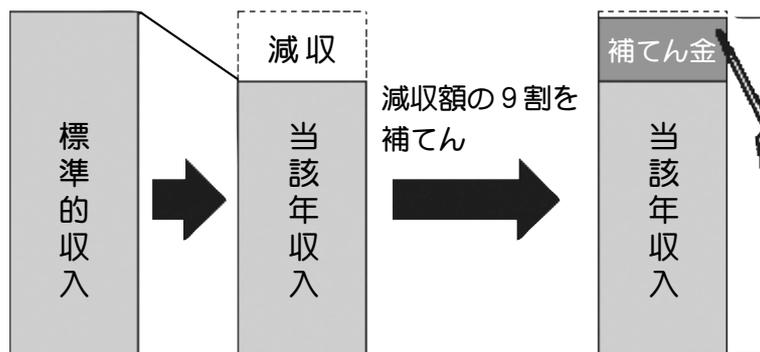


元気な農業・農村を目指します

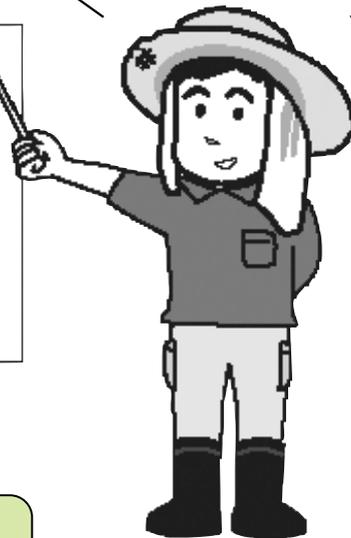
水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)「収入減少補てん」のご紹介

— 認定農業者のみなさんへ — 米の経営安定対策に加入を !!

減収額の9割を補てんします たとえ米価が下がっても…



一定の収入を確保 !!



補てん金は国と生産者の拠出金の範囲内で支払われます
拠出金は掛け捨てではありません

平成19年産の価格で試算すると…

平成19年産早期米10a当たり

2,810円程度の拠出で、**11,250円**程度の受け取り

注:補てん金は減収額に応じて支払われるため、その年の減収率によって異なります。

対象となる米

農産物検査3等以上のもので、翌年の3月31日までに出荷・販売したものが対象です。

どんな人が加入できるの？

認定農業者であって、次のいずれかの要件を満たす人です。

- ① 3.2ha(旧西土佐村は2.6ha)以上の農地を確保できる人
原則は4ha以上ですが、地域ごとに緩和措置がとられています
- ② 農業所得が市町村基本構想の所得目標の半分(120万円)を超え、かつ、米の経営面積の割合が、全体の27%以上ある人
- ③ 「地域水田農業ビジョン」に地域農業の担い手として位置づけられている人
(市町村特認制度として新設)

四万十市
の場合

〈平成20年産の申込期間〉
4月1日～6月30日

□ 申し込み・問い合わせ先

中国四国農政局高知農政事務所地域第一課
四万十市右山字大谷2041-30 ☎(34)5355

ごみ減量大作戦！

シリーズ 環境
VOL.32

ごみの分別に頑張っています！
「右山南区のチャレンジ事業」を紹介します。

右山南区は世帯数400世帯とチャレンジ事業認定地区では一番大きな世帯地区で、3カ所に資源ごみステーションを構えてリサイクルごみを収集しています。



ごみの少ない住みよいまちにしていくために、皆さんの地区でもチャレンジしてみませんか？



チャレンジ事業を開始するに当たり、地区会の度にごみ問題を話題にし、資源になるごみを指定袋に入れて出しているという人がいたら、リサイクルするよう呼びかけたそうです。次第に地区民の意識の変化が感じられ、リサイクルごみも多くなってきたとのこと。

リサイクルごみを出しに来ていた人の、「私は、もったいないという意識を持ってリサイクルしています。」という言葉が心に響きました。

3月27日『家庭ごみ減量チャレンジ事業認定地区代表者会議（中村地域）』を開催しました。

昨年度から実施している「家庭ごみ減量チャレンジ事業」の第2回認定地区代表者会議（17地区）を開催しました。

まず、市から平成19年度のごみの量について、みなさんの取り組みのおかげでごみの排出量が平成18年度と比べ590t減る見通しであること、四万十市のリサイクル率が6.42%から7.31%にアップする見込みであることを報告しました。



そして、チャレンジ事業実施地区で行ったアンケート結果から、チャレンジ事業を実施することで、多くの方がリサイクルの必要性を再認識し、ごみの減量、リサイクルが進んでいるという取り組みを報告し、今後ともチャレンジ事業を継続していただくようお願いしました。

その後、各地区の取り組みを紹介しながら活発に意見交換をして、全ての認定地区が引き続きチャレンジ事業を実施することの意思確認をして、市長から認定証を交付しました。

平成20年度 家庭ごみ減量チャレンジ事業認定地区

中村地域 平成20.4.1 現在（18地区）

古津賀第2団地・井沢団地・右山中・赤松団地・大橋通4・5丁目
・大橋通6丁目・あいのさわ団地・渡川3・楠島団地・渡川1・
中村天神橋・右山北・田黒3・古津賀第1団地・田黒1・右山南
・秋田・渡川2

西土佐地域 橘・西ヶ方 平成20.4.1 現在（2地区）

※家庭ごみ減量チャレンジ事業とは、地区が主体となって、ごみの減量・分別に取り組み、分別したリサイクルごみを直接リサイクル業者に売却し、地区の収入としてもらうことによりごみの減量化・資源化と地域づくりの向上を図る一石二鳥の事業です。

防疫(害虫駆除)薬剤のあっせんを行います

トイレや家の回り(敷地内)から蚊やハエなどが発生した場合は、所有者自ら害虫の駆除をお願いしています。防疫は、一斉に広く行うほど効果が上がりますので、地区会や婦人会などグループで協力しあって行うことをお勧めします。そこで、今年も害虫駆除に対して防疫薬剤のあっせんを行います。

あっせん防疫薬剤

あっせん防疫薬剤(容量)	小売希望価格	あっせん価格	適用害虫
フマテックス乳剤(500ml)	1,200円	900円	ウジ・ポーフラ
フマテックス乳剤(1.8L)	2,100円	1,800円	〃
フマテックス乳剤(1.8L)	1,800円	1,400円	〃
スーパーVP油剤(1.8L)	1,350円	1,000円	ハエ・カ
スーパーVP油剤(1.8L)	7,500円	5,800円	〃
ナックスD脱臭剤粉末(200g)	700円	530円	生ごみ・トイレの消臭剤

薬品の問い合わせ
および購入は
9月30日(火)
までに下記の協力薬局
薬店へお願いします。

協力薬局・薬店

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
小野天正堂	中村大橋通2丁目	(35)3321	中西一貫堂薬局	中村本町3丁目	(35)2245
太陽堂薬舗	中村東下町	(35)2250	いわせ薬局	右山天神町	(34)3663
木戸竹葉堂薬局	中村京町1丁目	(35)2012	さつき薬局駅前店	駅前町	(34)1806
いちご薬局	中村小姓町	(35)0093	川村薬局	中村天神橋	(35)2259
すみれ薬局	中村東町1丁目	(34)4193	具同薬店	渡川2丁目	(37)5497
とんぼ薬局	中村大橋通5丁目	(35)1193	(株)中四国セイムス ドラッグササオカ四万十本店	具同	(37)6800
なかむら薬局	中村一条通3丁目	(31)0838	(株)中四国セイムス ドラッグササオカ古津賀店	古津賀	(35)6600
松本薬局	中村一条通3丁目	(34)7144			

ごみについて

電話などで問い合わせのあった内容をお知らせします。

Q&A

Q 布団を指定袋に入れて出したところ回収してもらえませんでした。ごみ袋に入っても普通ごみではないのですか?

A 布団は粗大ごみとなります。但し、50cm以内に細かく切ってもらるか、たたんで針金でしばって指定袋に入れば普通ごみとして出せます。しかし、針金でしばっていないものは袋が破れたときに布団が広がるため普通ごみとしては出せません。

※ 四万十市で収集されたごみは、上ノ土居にある幡多クリーンセンターに運ばれごみピット内でいったん貯留され、ごみクレーンで混ぜながら溶融炉に投入されますが、溶融炉は高温で処理するため、ごみの投入口から熱を逃がさないように投入口を小さくしています(投入口が50cm×50cm程度)。このため、50cmより小さいものは、指定袋で普通ごみとして収集し、50cm以上のものは投入口に入らないため粗大ごみとして収集し、細かくしてごみピットに投入しています。



3Rでごみ減量!!

- ① ごみをできるだけ減らす(リデュース)
- ② 物をできるだけ繰り返し使う(リユース)
- ③ ごみを資源として再び利用する(リサイクル)

■ 問い合わせ先 ■

(本庁)地球環境課 (総合支所)住民課
☎(34)6126 ☎(52)1111

農業用の廃プラ・廃ポリの集荷についてお知らせします。

平成20年度の集荷日程

- 集荷場所 古津賀 育苗センター
- 集荷時間 8:30~11:00
- 集荷日 **廃プラ** …… 5/16(金)・7/25(金)・10/7(火)
廃ポリ …… 6/6(金)・9/9(火)・11/11(火)

※ 処分料がかかります。

■ 問い合わせ先 ■

J A高知はた 中村支所 販売課
☎(34)3200



親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

お庭で遊ぼう ①②③

砂場でお山やプリン、ケーキを作ってお母さんと楽しく遊ぼう。

ブランコやすべり台もあるよ。

時 ①5月13日(火)・②15日(木)・③16日(金)

9:30~11:30

場 子育て支援センター

紙とんぼを作ろう ①②③

紙で出来る簡単なおもちゃを作るよ。お庭で飛ばすと楽しいよ。

時 ①6月3日(火)・②5日(木)・③6日(金)

9:30~11:30

場 子育て支援センター

仲良しピクニック

①②③グループ一緒に安並公園に出かけるよ。広い公園で思い切り遊ぼう！おやつも持って来てね。(現地集合、解散。おやつは準備は、天気に関わらずお願いします。)

時 6月10日(火) 10:00~11:30

場 安並公園(雨天の場合は、子育て支援センター)



その他の活動

ぴよちゃんクラブ ①②

0歳児(平成19年4月以降の出生児)と妊婦対象

“ぽっぽ”のおもちゃで遊ぼうね。手作りの名札を作って自己紹介もするよ。お母さん同士のおしゃべりも楽しんでね!

時 ①5月20日(火)・②21日(水) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

絵本やおもちゃでお母さんとゆったり遊ぼう。園庭には、虫さんがいたりきれいなお花も咲いているよ。

時 ①6月12日(木)・②13日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

おしゃべりひろば

お母さんたちのリフレッシュタイムです。おしゃべりを楽しみに来ませんか?

時 5月23日(金) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

お誕生会

4、5月生まれのお友だちの誕生日をみんなで祝いましょう。

時【1, 2, 3歳児】5月29日(木) 9:30~11:30

【ぴよちゃんクラブ】30日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

※新たに参加を希望する人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①など番号のついていない活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

育児相談 相談日/月~金曜日 9:00~17:00

子育てについて思っていること、悩んでいることなど気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

第3火曜日は、家庭児童相談員による育児相談も行っています。



問い合わせ先



四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 (旧元町保育所) ☎(35)3748

介護保険だより

介護予防講座

「シニアすこやか温水トレーニング」を開講します。

今話題の、水中ウォーキングや水中トレーニングの教室です。
陸上の運動に比べて、ヒザや腰の負担が少なく運動効果が高い
とされています。

市では介護予防講座「シニアすこやか温水トレーニング」の参加者を募集します。この講座は、腰や膝への負担が少ない水中運動で、筋力を鍛え柔軟性を向上させると共に楽しく温水プールでトレーニングすることにより、介護状態になることを予防することが目的です。

水中トレーニングの効果！

- 水の中では、あらゆる動作に対して水の抵抗があります。それに逆らうことにより、陸上では困難な筋肉、関節部分の可動域内で、安全かつ効果的にトレーニングできます。
- 浮力によって、関節にかかる衝撃が抑えられます。そこで、体力に応じた動作が可能になります。
- 浮力によって体を支える力が陸上より必要ですので、バランス感覚が養われます。
- 水中では、酸素消費が陸上の3倍必要ですので、シェイプアップ効果が高くなります。

こういう人はぜひ！

- 肩こり・腰痛・膝痛などで困っている人
- 疲労回復
- 運動不足の人
- けがのリハビリ・スポーツ障害の改善・スリムアップ効果も得られます。



- 期 間 【前期】 6月～9月（毎週月曜日、計15回）
【後期】 11月～2月（毎週月曜日、計15回）
- 時 間 12:20～13:20（1時間）
- 場 所 市立温水プール
- 対 象 者 65歳以上の四万十市民で介護保険要介護認定を受けていない人
- 募 集 定 員 30名（応募者多数の場合は抽選とします）
- 運 動 内 容 水中ストレッチ、水中ウォーキング、アクアビクスなど
- 参 加 料 無 料
- 申 込 方 法 (財)四万十市体育協会事務局へ電話で申し込んでください。
☎ (34) 2071
- 受 付 期 間 5月12日(月)～5月23日(金)

問い合わせ先

(本庁) 保健介護課長寿介護係 ☎ (34) 1165



1年に1度は検診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

5

□ 中村地域

■ 西土佐地域

月 日	事業名	時 間	場 所
5月12日 (月)	ポリオ生ワクチン投与	14:00～14:40	健康管理センター
	胸部レントゲン (肺がん検診)	個別通知	西土佐地域内
5月13日 (火)	ポリオ生ワクチン投与	14:00～14:40	健康管理センター
	胸部レントゲン (肺がん検診)	個別通知	西土佐地域内
	健康の集い	13:30～	橘
5月14日 (水)	ポリオ生ワクチン投与	14:00～14:40	健康管理センター
	ママ&チルドレン	10:00～11:00	具同体育センター
	胸部レントゲン (肺がん検診)	個別通知	西土佐地域内
	飼えなくなった犬の引き取り	9:50～	西土佐保健センター
5月15日 (木)	健康の集い	19:00～	奥屋内下
	ポリオ生ワクチン投与	14:00～14:40	健康管理センター
5月16日 (金)	胸部レントゲン (肺がん検診)	個別通知	西土佐地域内
	ポリオ生ワクチン投与	14:00～14:40	健康管理センター
5月19日 (月)	狂犬病予防注射	個別通知	蕨岡・後川地区
	健康相談	13:30～15:00	健康管理センター
	定例健康相談	9:00～11:00	総合庁舎 (1階)
	健康の集い	13:30～	玖木
5月21日 (水)	健康の集い	19:30～	中家地
	乳児健診	12:50～13:30	健康管理センター
5月22日 (木)	健康の集い	13:30～	奥屋内下
5月23日 (金)	狂犬病予防注射	個別通知	中村地区
	3歳児健診	12:50～13:30	健康管理センター
5月26日 (月)	胸部レントゲン (肺がん検診)	個別通知	東山地区
	健康の集い (伝達料理・ゴム体操とセット)	11:00～	藤ノ川
5月28日 (水)	ママ&チルドレン	10:00～11:00	具同体育センター
	健康の集い (伝達料理・ゴム体操とセット)	10:30～	口屋内
5月29日 (木)	乳幼児 (赤ちゃん) 相談	9:30～11:00	健康管理センター
	ママタッチ教室	9:30～11:00	健康管理センター
	健康の集い (伝達料理とセット)	11:00～	岩間
5月30日 (金)	健康の集い (伝達料理とセット)	11:00～	中半
6月 2日 (月)	胃がん検診	8:00～10:00	具同体育センター
	定例健康相談	9:00～11:00	総合庁舎 (1階)
6月 3日 (火)	胃がん検診	8:00～10:00	具同体育センター
	健康の集い (伝達料理とセット)	11:00～	岩間
6月 4日 (水)	地区学習会「夏場に気をつけること」	19:30～	津賀
	献血	13:00～16:30	黒潮医療専門学校
	乳児健診	12:50～13:30	健康管理センター
6月 5日 (木)	ポリオ生ワクチン投与	受付 15:00～	西土佐保健センター
	献血	9:00～11:30 13:30～17:00	国土交通省中村河川国道事務所 サニーマート四万十店
	健康の集い (伝達料理とセット)	11:00～	奥屋内上
	地区学習会「特定健診・特定保健指導について」	19:30～	津野川
6月 6日 (金)	献血	9:00～12:30	高知県幡多総合庁舎
	1歳9カ月児健診	12:50～13:30	健康管理センター
6月 9日 (月)	胸部レントゲン (肺がん検診)	個別通知	富山地区
	健康の集い	13:30～	津野川
6月10日 (火)	胸部レントゲン (肺がん検診)	個別通知	後川地区
6月11日 (水)	妊婦教室	13:30～15:30	健康管理センター
	ママ&チルドレン	10:00～11:00	具同体育センター
	飼えなくなった犬の引き取り	9:50～	西土佐保健センター
6月12日 (木)	胃がん検診	8:00～9:30	防災センター
6月13日 (金)	胃がん検診	8:00～9:30	防災センター

※ポリオ生ワクチン投与は個人通知します。5月11日までの計画については広報四万十4月号に掲載しています。

◆問い合わせ先◆ (本庁)保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

「心の健康相談」日程表

相談医：精神科嘱託医

第4火曜日 13時30分～15時 (出張相談の場合は14時～15時30分)	申し込み締切日
5月27日	5月22日(木)
6月24日	6月19日(木)
7月22日	7月17日(木)
8月26日	8月21日(木)
9月16日(第3火)	9月11日(木)
10月28日	10月23日(木)
11月25日	11月20日(木)
12月16日(第3火)	12月11日(木)
平成21年1月27日	1月22日(木)
2月24日	2月19日(木)
3月24日	3月19日(木)

■ 問い合わせ先 ■

幡多福祉保健所 健康障害課 ☎(34) 5124
☎(35) 5979

精神科医師による 「心の健康相談」のお知らせ

・・・ひとりで悩んでいませんか？

● 人とのつきあいがどうもうまくいかない。
● いろいろなことを考えてしまつて、よく眠れない。
● なにをするのもいやになり、家にとじこもつて日々が続いてる。

● など、心にゆとりが無くなって、悩んだりしていませんか。
そんな時、お気軽にご相談ください。

* 申し込みが多数の場合は、次回になることもありまのでご了承ください。
* 来所できない時は、出張相談が可能な場合もあります。申し込みの際にご相談ください。
* 保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

心豊かに食する

— 管理栄養士からのメッセージ —

食料品を始めさまざまなものが値上がりし続けていますね。小麦の値段は上がっている中、お米は値上がりしていないため注目されつつあります。これを機会にお米のよさを見直し毎日の食卓にのせてみませんか。また、もやしは1年中出回っている安価な野菜の一つです。食費の節約にもつながる丼です。短時間で手早くできますので時間のない時にいかがですか？

もやしの中華丼



所要時間約15分

<材料：基本分量>

- もやし……………1袋(200g)
- 玉ねぎ……………50g
- 人参……………50g
- 豚こま切肉……………150g
- にんにく……………ひとかけ
- サラダ油……………大さじ1
- 豆板醤……………小さじ1
- しょうゆ……………大さじ2
- 砂糖……………大さじ1/2
- みそ……………大さじ1
- 酒……………大さじ1
- 片栗粉……………小さじ1

- 水……………小さじ2
- ねぎ……………50g
- ごま油……………小さじ1/2
- ごはん……………600g

栄養成分(1人分)	脂 質：2.7g
エネルギー：378kcal	塩 分：2.0g
たんぱく質：14.6g	食物繊維：2.0g

もやしは低カロリーで食物繊維を豊富に含んでいます。冷蔵庫の中に残り物の野菜があればお好みで入れてみましょう。お年寄りや小さい子どもさんなどピリ辛が苦手な場合は豆板醤を抜いてみてください。調理のポイントはもやしを炒めすぎないことです。とろみをつけることでパラパラせず食べやすくなります。

作り方

- ① もやしは洗って水けをきる。にんにくはみじん切り、玉ねぎはスライス、人参はせん切りにする。Aをよく混ぜ合わせておく (注) 豆板醤は加減して入れること
- ② フライパンに油を熱し、にんにく、豚肉に火を通す。次に人参、玉ねぎを炒め、最後にもやしを加えてさっと炒める
- ③ ②にAの調味料を加え、味がなじんだら片栗粉を水で溶いたものを加え全体を混ぜる
- ④ 火を止めてからねぎを散らし、ごま油少々を加える
- ⑤ 丼にご飯を盛り、③をかける

西土佐診療所 管理栄養士 篠田知佐



～皆さんの『まち』が変わります！～

当市では、官民が一体となり、まち全体を元気にするために「新しい中心市街地の活性化基本計画」の策定に取り組んできました。皆さんからのご意見やご協力により、四万十市中心市街地活性化基本計画（案）を取りまとめることができましたので、今月号では、基本計画に記載している事業について報告します。

先月号でも紹介したように「新しい中心市街地活性化基本計画」の基本的な方針としては、以下の3点を設定していますので、その方針ごとに事業を紹介します。

【1】賑わいと回遊性のあるまちづくり

<目標：歩行者・自転車通行量の増加と宿泊客数の増加>

目標達成に向けて、図書館の改築、東下町会館の改築、天神社まちなみ整備、SHIMANTO四季のフェスティバルなどを計画しています。



新庁舎と図書館の一体的整備



東下町会館の改築
(イメージ図)



天神社まちなみ整備
(イメージ図)



SHIMANTO四季のフェスティバル
(イメージ図)

【2】安心・安全 住みやすいまちづくり

<目標：まちなか居住人口の増加>

目標達成に向けて、空き家バンクシステムの構築、高齢者向け共同住宅の建設などを計画しています。



空き家バンクシステムの構築
(イメージ図)



高齢者向け共同住宅の建設
(イメージ図)

【3】商店街の再生による魅力あるまちづくり

<目標：小売業年間販売額増加と空き店舗率の減少>

目標達成に向けて、四万十物産館整備、食育プラザの整備などを計画しています。

上記事業以外にも、「市街地回遊スタンプラリー&マップづくり」、「四万十川流域レンタサイクルスタンプラリー」、「商店街個店情報発信事業（中村版一店逸品）」、「まちの図書館」、「商店街託児サービス事業」、「体験型観光受入体制の充実」、「名物料理の開発・普及振興」など、目標達成に向けたソフト事業も計画しており、全部で34の事業となっています。

これらの事業については、国の認定後、随時取り組んでいきますので皆さんのご協力をお願いします。



食育プラザの整備
(イメージ図)



四万十物産館整備事業
(イメージ図)



中心市街地の春のイベント<四万十桜まつり風景>

住むひと・訪れるひとが“笑顔”になれるまちを目指して

問い合わせ先（仮庁舎） 商工観光課 ☎(34)1783

ねんきんだより



平成20年度の年金額は据え置きになりました

総務省より、平成19年の年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率の確定値が0.0%と公表されましたので、平成20年度の年金額については据え置きとなります。

また、特別障害給付金についても据え置きになります。

【平成20年度 年金額】

- 老齢基礎年金 (満額) 792,100円
- 障害基礎年金 (1級) 990,100円 (2級) 792,100円
- 遺族基礎年金 (妻と子の場合) 1,020,000円
(子のみの場合) 792,100円
※子が2人以上の場合はさらに加算があります
- 特別障害給付金 (1級) 月額50,000円 (2級) 月額40,000円

任意加入者の保険料納付の口座振替が原則化されました

任意加入は、60歳までに25年の受給資格期間を満たせない人や、受給資格期間は満たしているが未納期間があるため満額にならない人が、申し出ることにより、年金額を増やすために60歳以降も引き続き、最高65歳まで国民年金に任意に加入できる制度です。ただし、480月(40年)以上は納めることができません。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの人は、65歳までに受給資格期間を満たせなかった場合、70歳まで任意加入することができます。

4月以降に新たに任意加入の申し込みをされる人については、任意加入の申し込みと同時に口座振替の申し込みが必要になります。

ただし、平成20年3月31日以前に任意加入被保険者の資格を有する人や国外に居住する任意加入被保険者については、口座振替原則化の対象外とされています。

※不明な点は、(本庁)市民課市民係、(総合支所)住民課住民国保係
または高知社会保険事務局幡多事務所までご相談ください。



休日・時間外の年金相談のお知らせ

○平日は19時まで

5月は高知社会保険事務局幡多事務所で、平日の年金相談受付時間を19時まで延長します。

○休日の年金相談日

5月3日(土)、10日(土)、11日(日)、24日(土)、25日(日)、31日(土)は、高知社会保険事務局幡多事務所で、9時30分から16時まで年金相談を行います。

○西土佐での年金相談日

5月15日(木)は、西土佐総合支所で10時～12時15分、13時～15時まで年金相談を行います。

問い合わせ先

高知社会保険事務局幡多事務所
☎(34)1616

(本庁)市民課市民係
☎(34)1113

(総合支所)住民課住民国保係
☎(52)1111

● 5月は市税の滞納整理月間です！

市県民税や固定資産税などの市税は住みよいまちづくりのために、国民健康保険税は国民健康保険に加入されている人々の健康のために使われています。

市では毎年5月を「市税の滞納整理月間」と定め、市税の収納率の向上を目指して滞納者に対し訪問徴収活動などを行っています。

市税の滞納者には督促状や催告書を送付していますが、滞納がつづくとな期までに納めた人と公平性を保つために、延滞金が加算されます。さらに納税に誠意が見られない場合には、「給与」や「預金」「不動産」などの財産調査を行い差し押さえなどの滞納処分を行います。

失業や病気又は災害など特別な事情により、収入が減って市税を納められない方はご相談ください。分割納付や一定期間の納付猶予もできます。

お早めに納税相談にお越しください。



● 租税債権管理機構ができました！

幡多地域6市町村は、住民税・固定資産税・国保税など年々増加する滞納税を徴収する専門組織として、幡多広域市町村圏事務組合の中に「租税債権管理機構」を4月1日から発足させました。

「機構」は、各市町村の滞納事案のうち、回収困難案件の徴収を引き受け、差し押さえや公売などを行う強制徴収の専門機関です。事務局には県及び市町村からの派遣職員6人と顧問弁護士などを配置し、滞納者の不当な圧力にも対応する体制を整えています。

市では回収困難案件を選定し、滞納者に対して事前に「機構への移管予告通知書」を出していますが、自主的な納税に応じない滞納者については順次「機構」への引継ぎを行い、「機構」での強制徴収に委ねることとしています。

「機構」では、引継ぎを受けた事案について順次催告と財産調査を行ったうえで、強制徴収（給与・不動産などの差し押さえ）による滞納整理を進めることとしています。

問い合わせ先 (本 庁) 税務課収納係 ☎(35)5552
(総合支所) 総務課税務係 ☎(52)1111

◀ 軽自動車税納税通知書と固定資産税納税通知書の発送について

- 平成20年度軽自動車税納税通知書は5月1日（木）に発送しました。

軽自動車税は4月1日現在の軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に課税されます。

すでに車を廃車していたり、盗難などで車をお持ちでない場合は廃車届などの手続きをお願いします。盗難（紛失）の場合は、警察への届出なども必要です。

身体障害者などに係る減免申請は5月26日（月）までです。

- 平成20年度固定資産税納税通知書は5月12日（月）に発送します。

固定資産税は1月1日現在の土地、家屋及び償却資産の所有者に課税されます。

固定資産税納税通知書には「課税明細書」を添付しています。課税内容をよくご確認ください。

貧困により公私の扶助を受けている人や災害により損害の著しい場合などの固定資産税の減免申請は5月26日（月）までです。

- 平成20年度軽自動車税全期分および固定資産税第1期分の納期限は平成20年6月2日（月）です。納期内の納付をお願いします。

- 納税通知書には「四万十市税口座振替依頼書兼自動振込利用申込書」（申込ハガキ）を同封しています。市税の納付は便利な口座振替をぜひご利用ください。

問い合わせ先

(本 庁) 税務課市民税係 ☎(34)1112
資産税係 ☎(35)4428
収納係 ☎(35)5552
(総合支所) 総務課税務係 ☎(52)1111

軽自動車税の納付にご協力ください

平成20年度軽自動車税の納期は6月2日までとなっています。納付は納期限までに必ず納めてください。

なお、領収書の右側の納税証明書は車検の際必要ですので、車検証とともに大切に保管してください。

軽自動車税の減免について

身体障害者などの減免申請については、5月26日まで受け付けています。お早めにお越しください。申請書類は次のとおりです。

- 身体障害者などが運転する場合
 - ・軽自動車税減免申請書・身体障害者手帳など・納税通知書・車検証
 - ・運転免許証（本人）・認め印（来庁者および申請者）
- 身体障害者などと生計を一にする人が運転される場合
 - ・軽自動車税減免申請書・身体障害者手帳など・納税通知書・車検証
 - ・運転免許証（運転される人）・認め印（来庁者および申請者）

※軽自動車税減免申請書は税務課および総合支所総務課にあります。

自動車税の納付にご協力ください

自動車税の納期限は6月2日となっています。納付は必ず納期限までに、銀行郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。

また、身体障害者などに對する減免の手続き期限も6月2日までとなっていますので、ご注意ください。

なお、納税通知書が着いた場合、お問い合わせください。

連絡先
高知県幡多県税事務所
☎(35) 5972

税源移譲時の年度間の所得変動に係る経過措置

申告により、平成19年度市・県民税が還付される場合があります。

所得税から住民税に税源が移譲されたことにより、多くの人は平成19年1月から所得税が減り、平成19年6月から市・県民税（住民税）が増えています。

平成19年分の所得税と平成19年度の市・県民税（平成18年中の所得に対する課税）を合わせた負担額は、基本的には変わりません。しかし、平成19年中の所得・控除に変動があり平成19年分の所得税が課税されなくなった人は、所得税の税率変更による税負担の軽減がされず、市・県民税の税率変更による税負担の増加のみ影響を受けてしまいます。

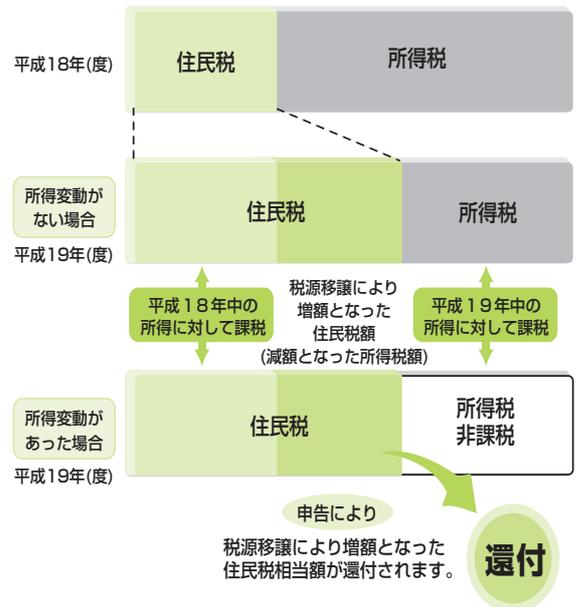
このような人は、申告により、平成19年度分の住民税額から税源移譲により増額となった市・県民税相当額が還付される場合があります。対象となる人については、個別に通知書類を出しますので、通知のあった方は、必ず申告期間内に申告をしてください。

なお、平成19年中に亡くなられた人や、平成20年1月1日現在国内に住居されていない人には、この経過措置はありませんのでご注意ください。

《申告方法》

対象者は平成20年7月1日～7月31日までの間に平成19年1月1日現在住んでいた市町村へ「平成19年度分市町村民税・都道府県民税減額申告書」を提出してください。提出のない人については、減額の対象になりません。

なお、減額申告書は、（本庁）税務課および（総合支所）総務課にあります。



問い合わせ先

(本 庁) 税務課市民税係 ☎(34) 1112
(総合支所) 総務課税務係 ☎(52) 1111



こやびん

土佐くろしお鉄道NEWS



サニークン

©やなせたかし
土佐くろしお鉄道(株)

◎平成20年度一斉清掃のお知らせ

毎月第1土曜日には駅周辺のボランティア一斉清掃を行っています。お近くの駅で行われる際は是非ご参加下さい。(清掃時間 10:00~11:00)

期 日	清 掃 駅 名	期 日	清 掃 駅 名
5月10日(土)	具同・国見・有岡	11月 8日(土)	上川口・有井川
6月 7日(土)	工業団地・平田	12月 6日(土)	白浜・佐賀公園
7月 5日(土)	東宿毛・宿毛	1月10日(土)	土佐佐賀
8月 2日(土)	古津賀・西大方	2月 7日(土)	伊与喜・荷稻
9月 6日(土)	土佐入野	3月 7日(土)	若井・窪川
10月 4日(土)	浮鞭・海の王迎		

◎駅長推薦「あじな散歩道」平成20年度上半期売出中!

本年度も上半期(4月~9月)発売中です!どしどしお申し込み下さい!

「あじな散歩道」とは、往復JR券+食事代金+アルファの日帰り旅行です。ここでは、中村駅・宿毛駅からの各プラン例と旅行代金について紹介します。

【日帰り旅行例(中村駅・宿毛駅発お1人様料金)】

プラン区分		プラン例	お申込 受付の 最低人数	プラン区分		到着駅
				大人	小人	
Family	施設や周辺で体験や観覧のできる旅。家族や気の合う仲間と思いう出作りの旅。	アンパンマン ミュージアム with ピースフルセレネ	1	8,900円	3,900円	JR土佐山田駅着
Classc	グルメ&入浴&休憩を基本とした。ちょっとリッチな日帰りの旅です。	つるや旅館	2	14,350円	8,750円	JR琴平駅着
		三翠園	2	9,200円	6,600円	JR高知駅着
		城西館	2	9,800円	6,400円	JR高知駅着
		湯元こんびら温泉華の湯 紅梅亭	2	14,100円	8,050円	JR琴平駅着
		ことひら温泉琴参閣・讃水	2	13,100円	6,510円	JR琴平駅着
Light	グルメ&入浴&休憩を基本とした。気軽な日帰りの旅です。	リゾートホテル海辺の果樹園	2	10,800円	6,200円	土佐くろしお鉄道 夜須駅
		土佐ロイヤルホテル	1	10,800円	6,200円	土佐くろしお鉄道 夜須駅
Casual	グルメを基本としたお出かけに便利なプラン。	北川村「モネの庭」マルモッタ	1	11,000円	6,150円	土佐くろしお鉄道 奈半利駅
		土佐御苑	2	9,300円	4,650円	JR高知駅着
		一料亭 得月桜	1	9,200円	6,620円	JR高知駅着
SlowLife	地球環境に優しい交通機関「鉄道」で行く、健康や環境を重視した旅。	天然温泉はるの湯	2	10,600円	6,900円	JR高知駅着
		和の宿ホテル祖谷温泉	2	14,100円	7,050円	JR大歩危駅着
		祖谷秘境の湯	2	11,700円	7,800円	JR大歩危駅着

※お申し込み受付は一部のプランを除き前日(受付時間制限は有り)までOKです。

※パンフレットは中村駅・宿毛駅にご用意しています。詳しくは窓口でお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎(35)4961

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会 事務局 ☎(34)1129

(通常料金8,040円→往復で1,040円もお得!) 4枚つづり回数券(3カ月間有効):中村~高知・後免間1万3,600円(通常料金1万6,080円→2往復で2,480円もお得!)

遺言など公証法律相談(無料)

相談日時 5月18日(日) 9時~17時(1組約50分)
 *平日に電話で予約してください。
 場所 中村公証役場中村大橋通6丁目第一とらやビル4階
 相談内容 遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・財産分与・年金分割、高齢者などの財産管理など

問 予 中村公証役場 ☎(34)17228

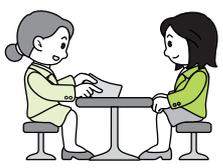
特設人権相談所

人権擁護委員が、金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題を無料・秘密厳守で相談に応じます。
 日時 6月2日(月) 10時~12時・13時~15時
 場所 JA高知はた中村東部出張所
 日時 6月10日(火) 9時~12時
 場所 西土佐ふれあいホール

問 高知地方務局四万十支局 ☎(34)1600

借り入れに関する無料法律相談

- 対象者 貸金業者から借り入れのある人
- 日時 6月11日(水) 13時~15時まで
6月6日(金)までに申込者がいない場合、相談は中止します。
- 内容 1人30分以内で弁護士が相談を行います。
予約制で先着4名まで受け付けます。
- 場所 高知県幡多総合庁舎(中村山手通19)
- 今後の予定 10月8日(水)、平成21年2月12日(木)



問 予 高知県経営支援課 ☎088(823)9905

家庭児童相談室移転

4月より、働く婦人の家から仮庁舎に移転して相談業務をお受けしています。

家庭児童相談室では、お子さんについての心配事など専門の相談員が相談に応じています。
 非行、虐待、いじめ、交友関係、しつけなどいろいろな悩みや心配ごとをお聞きし、問題解決のお手伝いをしています。

- 面接での相談や電話などいろいろな方法で、相談をお受けしています。
- 相談の内容によっては、他の専門機関を紹介しています。
- 虐待かな?と感じたら連絡をお願いします。

場 家庭児童相談室(仮庁舎内) 四万十市駅前町3-15
 電話・ファックス (35)5255

「四万十いやしの里」全館臨時休業します

施設の機械設備のメンテナンス、清掃作業や消防訓練のため、次のとおり臨時休業します。

〈期間〉 6月4日から6月6日午後3時まで

※ただし、レストランは6日午後5時まで休業します。

問 (仮庁舎) 商工観光課 ☎(34)1120

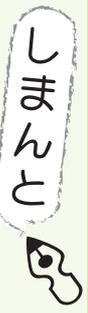
四万十市じん臓機能障害者通院費扶助について

自宅から病院までの距離が片道20キロメートルを超え、定期的通院によって透析療法を受けている人に対し、1カ月4000円を4月と10月に前6カ月分支給する制度です。

★持参するもの 印鑑、身体障害者手帳

問 予 (仮庁舎) 福祉事務所社会福祉係 ☎(34)1120
 (総合支所) 福祉事務所分室(保健課内) ☎(52)1132

情報掲示板



防災メモ

意外に役立つ身近なもの

災害時のためにとってもわざわざ用意していても、普段使っていないとなかなか使いこなせません。

ところが、逆に普段使っている物が災害に大いに役立つことがあります。例えばラップフィルムやウェットティッシュは断水時には大変重宝します。携帯ラジオも普段から使っている人は、停電になってテレビが見られなくなってもすぐに情報が収集できます。

このように普段何気なく使っているものを災害のときにどのように使うか家族で話し合っておけば、いろいろなアイデアが出るのではないのでしょうか。

神戸市のホームページには、このような家庭で普段使っている物が、阪神淡路大震災の際に大変役に立ったという市民の声が掲載されていますので紹介します。ぜひ参考にしてみてください。

○「震災を体験してあのとき 役立った私の知恵」

<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/010/idea/index.html>

今月は 全期

軽自動車税

固定資産税 1期分

の納付月です。

ひとり親家庭医療費助成制度のおしらせ

お知らせ

18歳になった年の年度末までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金（高額療養費・付加給付額は除く）を市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯で、申請された翌月から助成します。

☆ひとり親家庭医療費受給資格の更新☆
5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

● 受付期間

5月12日(月)～5月30日(金)

(土、日、昼休みは除く)

● 受付場所

福祉事務所又は総合支所福祉事務所分室(保健課内)

● 持参するもの

健康保険証・印鑑・受給者証など

*なお、現在世帯に所得税納税者がいるため給付が停止または支給対象外になっている人で、平成19年の所得税非課税の人などは、6月に申請手続きを行うと7月から支給対象となります。(7月以降は、申請の翌月から)

☎ (仮庁舎) 福祉事務所社会福祉係 ☎ (34) 1120
(総合支所) 福祉事務所分室(保健課内) ☎ (52) 1132

催し

西土佐ふれあいホール自主事業 「WE THREE TRIO ジャズコンサート」

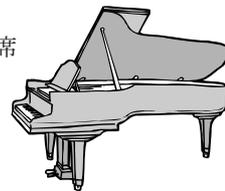
日時：5月30日(金) 19:00開演
場所：西土佐ふれあいホール
出演者：WE THREE TRIO

(三上クニ：ピアノ、佐藤忍：ベース、
長谷川明彦：ドラム)

NY在住30年、数々のビッグバンドで演奏を続け国際的に活躍するピアニスト・三上クニが率いる大人のジャズ・ピアノ・トリオ『WE THREE TRIO』のジャズライブをふれあいホールで行います。

本場NYを感じる事のできる“本物中の本物”の脅威のテクニックを堪能してください。

入場料 1,000円 全席自由席
(高校生以下無料)



劇団ふるさときゃらばん

「地震カミナリ火事オヤジ」西土佐公演

日時：5月17日(土) 18:30開演
場所：西土佐ふれあいホール

全国各地で人気を博しているミュージカル「地震カミナリ火事オヤジ」が四万十市にやってきます。

愛するふるさとを守るため奮闘する消防団員の姿を通して、家族のあり方、地域の人々のつながり、地域コミュニティの底力を描いた作品で、里山を守ろうと山仕事に精を出す青年が登場したり、若者の恋愛、おじいちゃんの結婚など様々なエピソードを描きながら、夫婦の愛、家族の絆、今の日本のフツウの人々が登場する等身大のミュージカルです。

この生のミュージカルを、世代や職種を越えた多くの人々に観てもらい、そして元気になってもらいたいと思います。

入場料 3,000円(当日3,500円) 全席自由席
*乳幼児及び小学生の入場は出来ません。
(託児所を設けます。事前にご予約ください。)

主催 西土佐連合青年団
主管 ふるさときゃらばん西土佐公演実行委員会

☎ 四万十市教育委員会西土佐事務所 ☎ (52) 1110 FAX (52) 1446

平成20年度 第1回 子犬の譲渡会

- 開催日時 5月28日(水) 9時40分～11時50分
- 会場 高知県中村小動物管理センター(古津賀3069-4)
- 日程

子犬を譲りたい人の受付
9時40分～10時10分
子犬を飼いたい人の受付
10時00分～10時20分
抽選・譲渡犬決定
10時25分～10時40分
子犬の飼養前講習会
10時40分～11時40分
子犬の譲り渡し
11時40分～11時50分

注意事項

- 譲渡する子犬は、原則として、生後2～3カ月齢の子犬(離乳済み)です。
- 子犬を譲りたい人は必ず事前に問い合わせ先まで連絡してください。
- 新しく子犬を飼いたい人は、必ず印鑑と子犬を入れる箱を持ってきてください。
- 譲渡できる子犬がない場合は、中止にすることがあります。
- 子犬を譲り受けた人は、必ず市に犬の登録をしてください。(登録料3,000円)
- 詳しいことは問い合わせください。

☎ 幡多福祉保健所 衛生環境課 ☎ (34) 5119

四万十花まつりキャンペーン



トンボ自然公園「ハナショウブまつり」

四万十花まつりキャンペーン「ハナショウブまつり」を開催します。春の一日、満開の“ハナショウブ”の中をのんびり散策しませんか。

日時 5月24日(土) 10:00~15:00

※雨天中止(小雨決行)

場所 トンボ自然公園内(具同8055-5)

催し物 10:00~ お茶・ぜんざい無料サービス(先着100名)

13:00~ 生きもの探しゲーム

・3人1組の20組、合計60名の先着となります。

・景品有(先着順)



安並水車の里「あじさいまつり」

四万十花まつりキャンペーン最後のイベントとなる「あじさいまつり」を次の日程で実施します。田園風景を彩る“あじさいと水車”、素朴な懐かしい風景はいかがですか。



日時 6月7日(土) 10:00~15:00

※雨天場合、翌日に順延(一日のみ)

場所 安並水車の里

催し物 お茶・ぜんざい無料サービス(先着100名)

かわらっこ市(田舎寿し、鮎飯等の販売)、臨時観光案内など

《臨時駐車場》後川左岸の堤防上駐車場(市街地より後川橋通過後すぐ左折)

※入り口係員の指示に従って下さい。

《交通規制》水車の里への進入道路(市道)は車両通行禁止予定。

※農作業用車両は除く。

問 (仮庁舎) 商工観光課 ☎ (34) 1783



花まつりキャンペーンスタンプラリー共通
花の写真募集・スタンプラリー実施中

— 特別障害者手当・障害児福祉手当について —

お知らせ

障害(身体・知的・精神)の状態に応じ、次の手当が支給されます。なお、認定に際しては診断書による判定が必要となりますので、この手当の支給に該当すると思われる場合はお問い合わせください。

●特別障害者手当(支給金額:月額2万6440円)

この手当は、在宅の重度障害者に対し、その重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

支給対象者

精神(知的・精神)又は身体に障害を有し、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の障害者に対して支給されます。

ただし、次の場合は、手当の支給が受けられません。
・手当を受ける人、または配偶者、および生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
・障害者が通所施設などを除く施設(老人ホームなど)に入所している場合
・障害者が病院または診療所に3カ月以上入院した場合

●障害児福祉手当(支給金額:月額1万4380円)

この手当は、在宅の重度障害児に対し、その重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

支給対象者

20歳未満であって、常時介護を必要とし、特に障害の重い在宅の重度障害児に対して支給されます。

ただし、次の場合は、手当の支給が受けられません。

・扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
・児童が通所施設、養護学校の寄宿舎を除く施設に入所している場合
・児童が障害を理由とした他の公的年金を受けている場合(併給制限)

(その全額が支給停止されているときを除きます。)

問 (仮庁舎) 福祉事務所 ☎ (34) 1120
(総合支所) 福祉事務所分室(保健課内) ☎ (52) 1132

働く婦人の家講座のご案内

- 講座名 和裁
- 期 日 5月19日～8月18日
毎週 月曜日 (全13回)
- 時 間 19時～20時
- 定 員 10人 (先着順)
- 場 所 働く婦人の家 (右山五月町) 2F 和室
- 受講料 無料
- 用意するもの ゆかた反物、糸、針、ヘラ、ものさし (クジラサシ)
- 対象者 市内に居住または勤務している女性
- 講師 中島 京子さん
- 申込み方法 5月13日(火)～(土・日は除く)
窓口・電話いずれも9時～17時30分
(申し込みは本人に限ります。)
- その他 講師の都合により日程が変更になる
ことがありますのでご了承ください。

問 申 市人権啓発課 ・ 働く婦人の家 ☎ (34) 6299

中国語講座開講のお知らせ

この講座は、発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話までを楽しく学ぶことを目的にしたものです。お気軽にご参加ください。

- ◆ 開講日 6月2日から平成21年2月23日まで
の毎週月曜日(祝日などは休講となります)
- ◆ 時 間 19時～21時
- ◆ 場 所 市立中央公民館
- ◆ 定 員 30名程度
- ◆ 対象者 市内に在住または通勤、通学が市内の人
* 申込者多数の場合は、抽選とします。
- ◆ 講 師 国際交流員ほか
- ◆ 受付期間 5月12日(月)～23日(金)

問 申 (市)教育委員会 生涯学習課 ☎ (34)7311

平成20年度日本語ボランティア講師養成講座(初級コース)開催のお知らせ

- ◆ 講座の目的
外国人の居住地域が県下全域に広がっている中で、日本語を教える機関や学ぶチャンスなどに恵まれず、日本語を理解できないまま生活している外国人が増加しており、こうした外国人に対して、日常生活を快適に過ごすために必要な基礎的な日本語を指導できる語学ボランティアを養成します。
- ◆ 受講対象者
年齢18歳以上の人
- ◆ 募集人員
15名 (原則全4回出席が可能な人、定員になり次第締切ります)
- ◆ 開催日時
6月7日、14日、21日、7月5日の各土曜日 (4回)
13:00～15:30
- ◆ 場 所
中央公民館 (右山五月町8-22)
- ◆ 参加費
無料 (教材費は実費)
- ◆ 募集期間
5月23日(金)まで
- ◆ 主 催
(財) 高知県国際交流協会



問 申 (財) 高知県国際交流協会 高知市本町4-1-37
☎ 088 (875) 0022
FAX: 088 (875) 4929
E-mail: info_kia@kochi-kia.or.jp

初心者ナイターテニス教室 参加者募集

初心者テニス教室 (ソフトテニス・硬式テニス) を開催します。ラケットを握ったことのない人も、ラケットはあるけれどずっと眠らせたままの人も、この機会にテニスをはじめてみませんか。楽しくからだを動かして、日頃の運動不足を解消しましょう。市民の皆さんの多数の参加をお待ちしています。

- 対象者 市内に居住または勤務する人
- 期 間
(ソフトテニス) 6月2日(月)～7月3日(木)
毎週 月・木 曜日 計10回
* 雨天の場合は順延
(硬式テニス) 6月3日(火)～7月4日(金)
毎週 火・金 曜日 計10回
* 雨天の場合は順延
- 時 間 19時～21時
- 会 場 安並運動公園内 テニスコート
- 定 員 各30名
(申し込み多数の場合は抽選、ただし、これまで参加したことのない人を優先)
- 参加料 1,500円(使用料・保険料を含む)
- 講 師 (ソフト) 中村ソフトテニスクラブ
(硬式) ウエストポイントテニスクラブ
- 受付期間 5月12日(月)～26日(月)
9時～17時 (土・日は除く)
- 申込方法 電話でお申し込みください。
- 主 管 (財) 四万十市体育協会
- その他 ラケットをお持ちでない人には貸し出しをします。
スポーツ傷害保険以外の補償はありません。

問 申 (財) 四万十市体育協会
☎ (34) 2071 (安並スポーツセンター内)



平成20年度四万十シルバー教室のご案内

今年も中央公民館を会場に、高齢者教室（四万十シルバー教室）を開催します。
どの講座も初心者を対象とした内容になっていますので、お気軽にお申し込みください。

- ◆対象者 四万十市内在住の60歳以上の方
- ◆開催期間 平成20年6月～平成21年3月（毎月2回開催）
- ◆開催講座

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 眞弓	第1・3 水曜日 午前	靴が必要
家庭園芸	池田 道一	第1・3 月曜日 午後	
水彩画	野村 ナナミ	第2・4 月曜日 午後	用具は各自が用意
謡曲	原田 勝美	第1・3 水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口 禮子	第1・3 水曜日 午後	
生け花	加用 幸子	第2・4 水曜日 午前	花代実費が必要
大正琴	東 尚子	第1・3 木曜日 午前	楽器は各自が用意
民踊 福田	福田 清子	第2・4 木曜日 午前	靴が必要
書道	柿葉 孟猪	第2・4 水曜日 午後	用具は各自が用意
民踊 岡村	岡村 眞弓	第1・3 金曜日 午前	靴が必要
編み物	溝渕 寿美	第2・4 金曜日 午後	用具・材料は各自が用意

*時間（午前の部）9時30分～12時（午後の部）13時30分～16時
*月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。

- ◆申込方法 所定の申込用紙を中央公民館に用意しています。必要事項を記入のうえ、申し込みください。原則として一人3講座まで受講できます。
- ◆申込期間 5月7日（水）～21日（水）（土・日曜日は除く）
- ◆主催 四万十市教育委員会（主管 生涯学習課）

平成20年度 四万十シルバー教室開級式

日時 6月5日（木）10時～12時
場所 中央公民館 2階大ホール

問 市教育委員会生涯学習課 ☎ (34)7311

特別支援教育支援員の追加募集

市教育委員会では、特別支援教育の充実を図るため、通常学級に在籍し発達障害により生活や学習の面で特別な支援が必要な児童生徒に対して支援を行うための臨時職員を下記により数名追加募集します。

- 発達障害
学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などをいいます。
- 勤務場所
教育委員会が指定する学校
- 勤務時間
8時間(各学校で定める服務規定によります。)
- 賃金
月額6,800円
- 資格(学校教育活動に情熱を有する人で、下記のいずれかに該当する人)
 - ①教員免許、保育士免許又は介護福祉士免許などを有する人
 - ②教育関係機関・施設などでの勤務経験のある人
 - ③特別支援教育や発達障害に理解がある人
 - ④上記のいずれかに該当すると教育委員会が認めた人
- 職務内容
 - ①児童生徒に対し、必要に応じて学習支援や自分ですることが難しい日常生活上の支援を行います。
 - ②児童生徒の安全確保を行います。
 - ③その他児童生徒に学校長が必要と認める支援を行います。
- 募集期間
5月23日（金）まで

問 市教育委員会学校教育課学校教育係 ☎ (34)5445

入居者募集

市営住宅有岡共同住宅の入居者を募集します。

- 所在地 有岡1675番地（B-7号）
- 構造 耐火構造2階建（平成2年度建設）
- 募集戸数 1戸
- 間取り 6畳×2・4.5畳・DK・浴室・WC・物置
- 家賃 月額 15,100円～25,000円
*入居される世帯の所得額により家賃が異なります。

●入居資格

住宅に困窮しており、入居者および同居親族の過去1年間の所得の合計から同居および扶養親族の控除額を差し引き、残った金額を12で除した額（月額）が20万円以下（ただし、障害者のいる入居者全員が60歳以上または18歳未満である世帯などについては、26万8千円以下）であること。また、単身者は60歳以上であること。

●その他

入居希望者が複数の場合は抽選となります。

●募集案内および申込書

（本庁）財政課管財契約係・（支所）住民課

●受付期間

5月15日（木）～23日（金）まで

※申込書は5月12日（月）より配布します。

問 （本庁）財政課管財契約係 ☎ (34)6120
（支所）住民課 ☎ (52)1111

四万十市 文化財めぐり

～ 第15回 土から出てきた昔の暮らし ～

今回は市内で出土した土器などから昔の暮らしを考えます。ひとくちに土器といっても、大きさや形によって使い方や役割は様々です。本物の土器に触れながら昔の暮らしの智慧に思いをはせてみませんか？
また、現地見学は古津賀古墳の石室の見学も行う予定です。



- 日 時 6月1日(日) 9時～12時 雨天決行
- 集合場所 中央公民館3階 視聴覚室 (9時に開講します)
- 見学場所 古津賀古墳
- 申込期間 5月19日(月)～26日(月)
- 定 員 先着30名

問 申 生涯学習課 社会教育振興係 ☎(34)7311
FAX 0880-35-4260 E-Mail culture@city.shimanto.lg.jp

※ 小学校3年生以下は保護者の同伴をお願いします。
※ FAXおよびメールで申し込みをされる人は、住所・氏名・年齢・連絡先を明記してください。

催し

来て!観て! 知って!!

～中村養護学校へおいでよ～

公開授業ウィーク 6/9 ▶ 6/13



中村養護学校は四万十市古津賀にある、小学部・中学部・高等部・訪問学級のある特別支援学校(知的障害)です。子どもたちは社会自立に向けて、日々いろいろな学習に取り組んでいます。

昨年に引き続き、子どもたちのことや学校のことを地域の皆さんに知っていただきたいと考え、学校を1週間公開します。(授業だけでなく、休み時間などもご覧いただけます)

どなたでも参観できます。ぜひこの機会に学校に来てください。元気いっぱいの子どもたちが待っています。



<日時> 6月9日(月)～13日(金)
8:50～15:30 (月・火・木)
(小学部は14:10まで)
8:50～14:35 (水・金)
<場所> 高知県立中村養護学校
四万十市古津賀3091
☎(34)1511 FAX(34)1625
(担当:大崎珠紀 宮崎智恵)

催し

日直指定水道業者

● 水道料金は口座振替で ●

5月10日(土)	(有)石井建設	☎(33)0404
11日(日)	(有)山下建設	☎(33)0653
17日(土)	豚座建設(株)	☎(34)6031
18日(日)	(有)平野水道	☎(35)2316
24日(土)	(株)四電工中村営業所	☎(34)1331
25日(日)	溝渕設備	☎(34)3734
31日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
6月1日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
7日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
8日(日)	(株)中村住設	☎(34)3621

日直指定水道業者



当直医



5月	11日(日)	竹本病院	☎(35)4151
	18日(日)	市民病院	☎(34)2126
	25日(日)	木俣病院	☎(34)1211
6月	1日(日)	市民病院	☎(34)2126
	8日(日)	中村病院	☎(34)3177

当直医

あなたのおききの宝物を紹介してください

広報四万十では、あなたのおききの宝物をエピソードとともに紹介します。

お孫さんやお気に入りの風景・ペット・自慢のガーデニングなど、あなたが宝物だと思っているものを写真に撮って送ってください。

※住所・氏名・電話番号・150字程度のエピソードを添えて送ってね



募集

問 水道に関する問い合わせは
(本 庁)水道課 ☎(34)1711
(総合支所)住民課 ☎(52)1111

問 (本庁)企画広報課広報情報 ☎(34)6128

16時～18時。料金大人200円小人100円。問 中村まちバスセンター ☎(34)1269



「今年もありがとうございました。」

国際ソロプチミスト幡多様から図書の寄贈がありました。大きな活字の本を「視力が弱い方のためにどうぞ。」と毎年いただいています。

ご趣旨に沿うように利用させていただきます。ありがとうございました。



* 今回いただいた本のリスト *

智恵子飛ぶ	上下	藤堂	志津子
秋のネコ	上下	津村	節子
豪姫夢幻	上中下	中村	彰彦
鞆馬	上下	鳴海	章
破門	上下	羽山	信樹
町奉行日記	上下	山本	周五郎
寺暮らし		森	まゆみ
独酌余滴	上下	多田	富雄

◎当直医は30ページに掲載しています。

図書館だより

5

月の新着図書

児童書/えほん

一般書

COLORS	藤田 宜永
kushinobo おいしい串揚げの本	乾 晴彦
風の牧場	有吉 玉青
公共サービスが崩れてゆく	藤田 和恵
ここまでわかったアユの本	高橋 勇夫
	東 健作
饅なみはいけん	渡部 孝幸
疾走	東 直己
四万十川	山下 隆文
生命徴候あり	久間 十義
菜種晴れ	山本 一力
白蛇の洗礼 毒草師	高田 崇史
芭蕉の晩年力	石 寒太
風水バイブル	サイモン・ブラウン
夜に目醒めよ	梁 石日

生きもの地図をつくろう	浜口 哲一
衣世梨の魔法帳	那須 正幹
映画製作にかかわる仕事	ほるぶ出版
〈カラス同盟〉事件簿	アレックス・シモンズ
きもち	長 新太
魚	学習研究社
千ドルのつかいみち	オー・ヘンリー
そのウサギはエミリー・ブラウンのっ!	ニール・レイトン
忍者サノスケいさんわくわく旅日記 第4巻	なすだ みのる
ビーストクエスト 全6巻	アダム・ブレード
福祉ってなんだ	古川 孝順
ペンネームは夏目リュウ!	濱野 京子
まゆとりゅう	降矢 なな
メディエータ0 第3巻	メグ・キャボット

■読み聞かせ どなたでも参加いただけます。毎週土曜日 14時～14時30分、(絵本の部屋)。読み聞かせボランティアも募集しています。(問)市立図書館 ☎(35)2923

有料広告

有料広告スペース

有料広告を掲載しています。掲載については企画広報課 ☎(34)6128までお問い合わせください。